

陳述書

2025 年 9 月 10 日

住所



署名 推后 同音



1 この裁判における国側の反論を踏まえ、私が日本で不妊手術を受けられなかったことによって被った精神的な苦痛について改めてお話しします。

2 まず、不妊手術をすると後悔するという国の言い分は私の経験とかけ離れたものです。私が不妊手術を受けてから約2年が経ちました。その間に、不妊手術を後悔したことはただの一度もありません。

私が自分の身体に嫌悪感を抱き始めたのは9歳頃のことです。最初は自分でも理由が分かりませんでした。自分の体の中にある女性的な「何か」が嫌なのは分かるけれども、何が嫌なのか分かるまでに葛藤がたくさんありました。たくさん自分と向き合って、将来子どもを産める可能性を残しうる、妊孕性のある体であるということ自体が、根本的な苦痛や違和感の原因であることに気がつきました。人から「そのような体を持っている」と思われることも嫌でした。何気ない会話の中で「いつか子どもを産むかもしれないじゃん」と言われるたびに深く傷つきました。その時の屈辱的な気持ちは十年経った今でも深く心に刻まれています。不妊手術を受けたいと思うようになったのもちょうどこの頃です。

不妊手術を受けた日は人生で最も幸せで安心した日でした。バセドウ病を抱えていたため麻酔を伴う手術に精神的な不安もありましたが、この国の「潜在的母体」として生き続けるのはもうこれ以上耐えられないという気持ちでした。麻酔を吸う時「これでやっとこの身体から解放される」と心から安堵したのをよく覚えています。手術後、母体になる可能性がなくなったことで、自分の身体を嫌う気持ちが消え、精神的な苦痛もなくなりました。「ようやく本当の自分になれた」と感じられるようになりました。不妊手術をしたことで自分の体が好きになり、自分の体や性をポジティブに捉えられるようになり、自分らしく前向きに生きることができるようになりました。

好きになった人に「子どもが産める女性が良い」「自分は父親になりたい」

と言われ、恋が終わってしまったこともあります。ですが、相手が誰であろうと「この人となら子どもを産みたい」という気持ちや母性が私の中に芽生えることは一度もありませんでした。ただただ、妊娠や出産という未来の可能性を消して、生殖というものから一番遠いところにいきたい、無関係でいたいという気持ちでした。そのような私にとって、不妊手術は自分の体の苦痛から解放される唯一の手段でした。国は「国のために子どもを産むという義務を果たさない女性に不妊手術を選択する自由はない」と言っているように思えてなりません。女性は、自分の人生をどう生きたいのか知っています。後悔から「守って」いただく必要はありません。私のような気持ちを持って生きる人に、選択の自由を与えてください。そして、どうか私たちをそっとしておいてください。

- 3 また、国は「不妊手術より負担の少ない避妊手段がある」ことを理由に現在のルールの正当性を主張しているようですが、これにも納得できません。初回の期日から再三申し上げている通り、私は「生殖能力を持たない体で生きること」を求めていたのであって「避妊」を求めていた訳ではありません。ミレーナやピルは生殖能力がある身体に対する不快感・嫌悪感を一時的にわずかに和らげたにすぎず、やめれば妊娠可能な体に戻ってしまう可能性がある点で、私の根本的な苦痛を解決してくれるものではありませんでした。ピル服用時にはお腹の張りや全身のむくみが続き、ミレーナ使用後は体重が急激に増えるなど体質に合わない症状も生じました。これに対して、不妊手術は術後の痛みもなく、手術当日の夕方には退院でき、すぐに日常生活に戻ることができました。仕事が忙しい中で毎日同じ時間に薬を飲む必要もなければ、定期的に婦人科検診を受ける必要もありません。一度受ければ、その後の通院やフォローアップの必要もありません。

「産むため」の処置である採卵などは侵襲性や痛みを伴っていても広く行

われているにも関わらず「産まないこと」を選ぶ不妊手術のみを侵襲性を理由に禁止することに大きな矛盾を感じます。女性の身体への侵襲性や負担は、産むためであればよしとされ、産まないためであれば「保護」という名目で選択ごと奪われています。結局女性本人の意思に反してでも「将来子どもを産む可能性」を残すことや国家のための「潜在的母体」として生きることを強要しているだけに過ぎません。

私は元々避妊を望んでいるわけではなく、恒久的に生殖能力を欠いた状態で生きていきたいと強く望んでいます。他にも妊孕性を「戻せる」避妊手段があるという国の言い分は、私が長い間感じていた精神的な苦しみに耳を傾けてすらいらないような気がします。

- 4 配偶者の同意を求めるルールが存在も、私にとっては大きな心の負担であり、個人としての尊厳を傷つけられたように感じました。海外の病院で不妊手術を受ける前に、日本でも不妊手術を受けることができないか10件以上の病院に問い合わせたことがあります。

日本の病院では、「子どもがいるか」「結婚しているか」あるいは「パートナーは同意しているか」といった質問を受けました。そして「結婚していて夫が同意していないと不妊手術はできない」と告げられました。当時結婚してなかった私には、その時点で不妊手術を実施するかどうかについて議論する余地すら与えられませんでした。

不妊手術は安全性が確立された手術であり、WHOのガイドラインでも「子どもの有無」や「配偶者の同意の有無」を理由に女性の不妊手術に関する自己決定権を阻むのは不適切であるとされていますが、日本ではその不適切な自己決定権の侵害が長らくスタンダードとして「当たり前のこと」になってしまっています。私は自己決定能力のある成人した1人の人間として、自分が適切だと思う避妊法を自分で決める権利があるはずです。婚姻関係や子ど

ものの有無、配偶者の同意の有無は関係ないはずです。それにもかかわらず、ヘテロセクシャルな結婚を経て、国家のために子どもを数人産み、その上で男性に許可をもらわなければ、自分の身体に関する決定すら許されないという現行法には強い憤りを感じます。

一方で、海外の病院はまったく対応が違っていました。医師に「配偶者の同意は必要ですか」と尋ねると「配偶者の同意？何それ？どういう意味？」と返され、配偶者の同意という概念自体が通じていない様子でした。日本の状況を説明すると、その先生は驚きながら「なにそれ、あなたの体でしょ！」と日本の状況に怒ってくれました。私は初めて「人間扱い」されたと感じました。自己決定が尊重される一人前の人間として扱ってもらえたことに深く感動しました。日本で「産まない女性」としての生き方や選択肢を絶えず否定され続けて生きていた私にとっては、はじめての経験でした。

もし、仮に日本で母体保護法のもと夫の同意を得た上で手術を受けられたとしても「1人の意思で決めさせてもらえなかった」「1人の人間として扱ってもらえなかった」という気持ちは生涯残ってしまったと思います。主治医の先生は麻酔を怖がっていた私に手術当日「よく来たね」と声をかけてくれたことや、手からルートを取る際に痛いと泣いてしまった私に看護師さんが「ごめんねごめんね」と私の手を撫でてくれたことが忘れられません。現在私は医療通訳の仕事をしていますが、この仕事に携わるようになったのも、この時の経験があったからです。同じ処置を受けるにしても、医療の現場で、自己決定が尊重されたかということは良くも悪くも一生心に残ると思います。他の誰でもなく私自身が下した決断を信じてくれる姿勢に私は救われました。

私は海外で手術を受けた時点では結婚していましたが、不妊手術を受ける決意は結婚する前から固めていました。夫は当時から私の意思を尊重し、不妊手術を受けることについて非常に協力的でした。しかし、それでも、配偶者の同意を求められること自体が私にとって大きな屈辱でした。私の体のこ

とを私だけで決めるという自己決定権を否定するものだからです。このことは、配偶者同意要件以外の要件がなかったとしても同じです。

私の身体の設定は私自身のものであるはずでず。結婚しているかどうか、子どもを産んでいるかどうか、夫が許可しているかどうかによってその扱いが変わるべきではありません。

以 上